

学校法人Y I C学院 寄附金募集のご案内

1. 寄附金の目的

学校法人Y I C学院では、本学における教育内容の多様化に伴う行き届いた教育活動の充実を目的として、寄附金のご支援をお願いしております。本学では、ご支援いただいた寄附金を有効に活用させていただき、教育を通して、広く社会に還元し、貢献してまいりたいと考えます。ついては、卒業生、在学生、教職員、一般有志の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 寄附金の使途

寄附金により、教育施設設備等を充実することを図ってまいります。

3. 募集期間

2016（平成28）年5月1日～2021（平成33）年3月31日の5年間

4. 寄附金の額

※1口からご寄附いただけます。

個人の方：

1口につき3,000円

法人様：

1口につき100,000円

5. 税制上の優遇措置について

個人の方

ご寄附は、所得税法による優遇措置が受けられます。

詳細は、下記にご案内いたします。

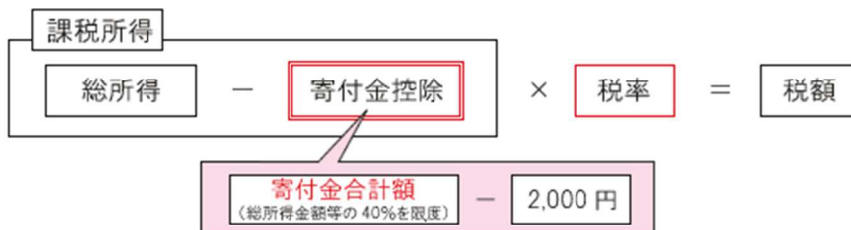
○寄附金控除の内容について

本学院の寄附に対しては税制上の優遇措置（「確定申告の際の所得控除制度」）を受けることができます。

※所得控除について

年間の総所得金額等の40%相当額を限度とし、当該年中の[寄附金の額から2千円を差し引いた金額]を、所得から控除できます。

《所得控除のイメージ》



○所得控除を行った後に税率を掛けるため、所得税率が高い高所得の方が減税効果が大きくなります。

○確定申告の際は、「特定公益増進法人であることの証明書(写)」と本学園発行の受領書をご提出ください。

所得税の速算表

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円を超え 330万円以下	10%	97,500円
330万円を超え 695万円以下	20%	427,500円
695万円を超え 900万円以下	23%	636,000円
900万円を超え 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円を超え 4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

(注1) 例えば「課税される所得金額」が700万円の場合には、求める税額は次のようになります。

$700\text{万円} \times 0.23 - 63\text{万}6\text{千円} = 97\text{万}4\text{千円}$

(注2) 本学院は税額控除法人ではありませんので、「税額控除」を選択することはできません。

○確定申告に必要な書類

上記書類は、寄附金が本学院に入金され次第お送りいたします。

なお、確定申告書等は、国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」から画面の案内に従って金額等を入力することにより作成することができます。

確定申告書等作成コーナーはこちら

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

(国税庁のサイトに移動します)

山口県の条例についてはこちら

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/6/2/1/6212345d1a3130425599e7f6a715dcca.pdf>

法人様

ご寄附は、法人税法による優遇措置が受けられます。

詳細は、下記にご案内いたします。

寄附金額が当該事業年度の損金に算入され、法人税法上、以下の2種類の優遇措置のいずれかをお選びいただけます。

【1】特定寄附金

1. 文部科学省の「特定公益増進制度」を利用しての寄附となります。
2. 一般寄附金の損金算入限度額と別枠で、これと同額まで損金として算入できます。
3. この寄附金による損金算入は、本学院が発行する「寄附金の領収書」と「特定公益増進法人証明書(写)」2点を添付の上、手続きができます。
4. 上記書類は、寄附金が本学院に入金され次第お送りいたします。

【2】受配者指定寄附金

1. 日本私立学校振興・共済事業団を通じて寄附者が指定した学校法人に寄附していただく制度で、寄附金の全額が当該事業年度の損金に算入できます。
2. 損金算入の手続きには、事業団発行の「寄附金の受領書」が必要となります。
3. 上記書類は、事業団から本学院宛に送付されますので、その後お送りいたします。

6. 寄附の申込方法

まずは、学校法人Y I C学院への寄附金窓口にご相談ください。

学校法人Y I C学院（総務室：寄附金窓口係）

TEL：083-976-8111 FAX：083-976-8825

7. 寄附者ご芳名

ご寄附をいただいた方のご芳名を掲載させていただきます。皆様のご協力に対し深く感謝申し上げますとともに、今後一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

掲載を希望されていない寄附者の方については、公開しておりません。

原則として50音順で掲載させていただきます。

旧漢字につきましては、表示が困難な場合、常用漢字に置き換えさせていただきますので、ご了承願います。

掲載はご芳名のみとし、寄附金額を含むその他の個人情報掲載いたしません。

YIC GROUP NET WORK
YICグループネットワーク
学校法人YIC学院は山口県に7つの専門学校を展開する教育機関です

地域と連携した高度な専門教育はもとより、きめ細やかな資格取得就職指導などきめ細やかな教育を実施しています。山口県に有為な人材を供給すべく最大限の努力をし続けてまいります。

YIC
Your Institute of
Community Education

Yamaguchi

YIC山形大学
YICビジネスアート専門学校
YIC工業専門学校
YICコンピュータ専門学校
YIC看護専門学校
YICキャリアデザイン専門学校
YIC医療ビジネス専門学校